

第五章

アンケート調査による家庭ごみの有料化に おける料金設定プロセス

第五章 アンケート調査による家庭ごみ有料化における料金設定プロセス

5-1 はじめに

この章では、第三章で記述した調査方法によって得られた調査結果に基づき、家庭ごみ有料化における有料化導入の提案から実施までのプロセスについて明らかにする。

5-2 調査目的と方法

5-2-1 調査の目的

本章の目的は、家庭ごみ有料化における料金設定プロセスの現状把握と比較を行うことである。

5-2-2 調査の方法

第三章で述べたアンケートによる調査で得たデータを、単純集計及びクロス集計を行い、現状を明らかにする。そして、3-3-5 分析方法に従い、比較を行う。

5-3 有料化導入の提案者

有料化導入の提案者について、単純集計結果を図 5-1 に示す。

有料化導入の提案者として市町村の直接的に関係する部署が 24 件と最多であった。また、首長が提案者となるケースが 9 件と 2 番目に多かった。首長は、家庭ごみ有料化導入は住民に新たな負担を強いるとの印象を住民に与えるため、有料化導入を積極的には推進しないと予想していたが、それとは逆の結果となった。一部に住民からの意見という回答も見られた。

その他の意見の中には、「廃棄物減量等推進審議会からの意見」といった諮問機関からの提案や住民からの意見も見られたが、少数であった。

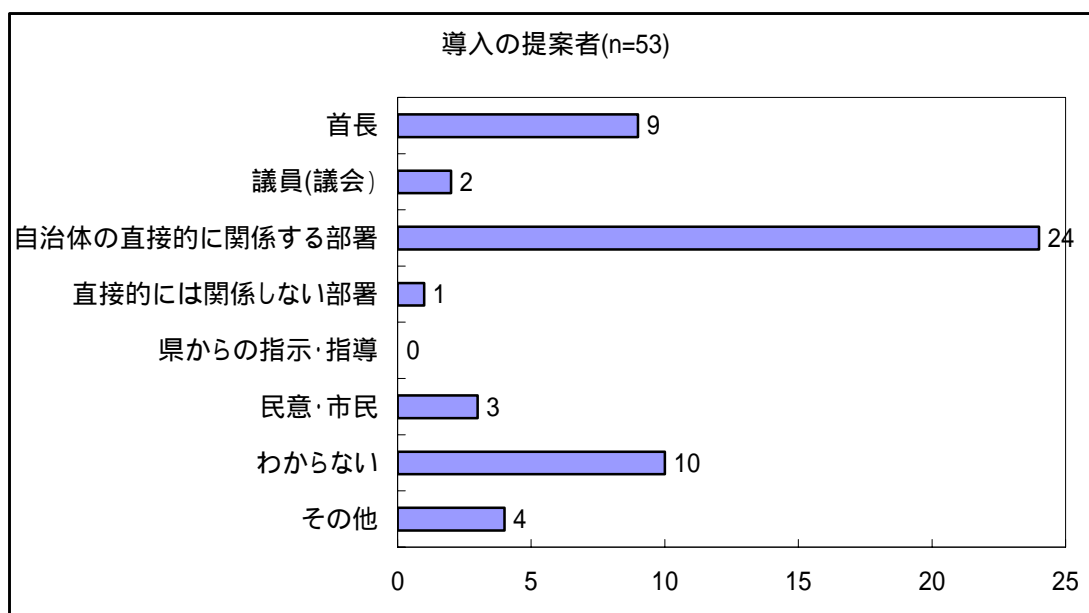


図 5-1 有料化導入の提案者(n=53)

5-4 制度設計プロセスの関与者

5-4-1 制度設計の関与者

有料化の導入に際し、料金設定プロセスにどのような立場の人が関わったかを調べた。ここでは、条例制定までの流れを記述してもらい、それを基に表 5-1 のように分類した。

回答を整理した結果、区分 2「市町村等の担当部署・審議会・議会」という組み合わせがもっとも多く、全体の 4 割強を占めた。区分 1「市町村等の担当部署と議会」の 2 者による制度設計のケースが 14 件で 26.9%と予想以上に多かった。この場合、制度が決定後に、はじめて制度の詳細が住民の目に触れることになると考えられる。

また、議会は条例の制定以外の詳細な制度設計には関与しないケースが多いことがわかった。

表 5-1 制度設計の関与者(n=52)

区分	分類	件数(件)	割合(%)
1	部署・議会	14	26.9%
2	部署・審議会・議会	22	42.3%
3	審議会・議会	0	0.0%
4	部署・住民・議会	4	7.7%
5	部署・住民・審議会・議会	12	23.1%
6	その他	0	0.0%
合計		52	100.0%

5-4-2 制度設計段階での住民関与の有無

表 5-1 のうち住民が制度設計段階で何らかの関与をしたケース(区分 4 及び区分 5)と関与が無いケース(区分 1~3)を表 5-2 に分類した。制度設計段階で住民関与のあったケースは 30.8%であった。制度設計段階での住民関与の有無とその他の要因間の関連は第七章に示す。なお、ここでの住民関与には条例制定後の住民説明会などは住民の関与に含めていない。

表 5-2 制度設計段階での住民関与の有無(n=52)

区分	項目	件数(件)	割合(%)
1	あり	16	30.8%
2	なし	36	69.2%

5-4-3 制度設計段階での住民関与の方法

さらに、表 5-2 で「あり」に分類された 16 件の市町村等では、どのような形で住民が関与したかを回答欄に記述されていた名称をもとに、5 つに分類し表 5-3 にまとめた。

関与の方法としては住民説明会が 9 件で最も多く、制度設計段階で住民関与があった市町村等全体の 52.9%で実施されていた。そのほかでは、パブリックコメントが 23.5%と予想よりも低い結果となった。

表 5-3 制度設計段階での住民関与の方法(n=16)

区分	項目	件数(件)	割合(%)
1	住民説明会	9	52.9%
2	意見交換会・懇話会・公聴会	4	23.5%
3	パブリックコメント	4	23.5%
4	アンケート・意識調査	3	17.6%
5	モデル自治会・地域	1	5.9%

5-4-4 制度設計段階での住民関与の回数

各市町村等で制度設計段階での住民関与の方法が単数か複数かを表 5-4 にまとめた。全体の 31.3%が複数の方法で住民が制度設計に関与できるようになっていた。また、ある市町村では表 5-3 の区分 2「意見交換会・懇話会・公聴会」を制度の設計段階ごとに 2 度に分けて行うなど、同じ方法を複数回行う事例も見られた。

表 5-4 制度設計段階での住民関与の回数(n=16)

区分	項目	件数(件)	割合(%)
1	1種類のみ	11	68.8%
2	複数の方法がある	5	31.3%

5-5 制度の提案から制度開始までにかかった期間

有料化導入の検討開始から制度開始までに要した期間を調べた。アンケートでは、導入の提案があった時期、諮問が開始された時期、答申された時期、条例案が提出された時期、有料化が開始した時期の西暦及び月を回答してもらい、以下の 3 つの期間を算出した。

- 1) 検討開始から答申までにかかった期間
- 2) 答申から制度開始までにかかった期間
- 3) 検討開始から制度開始にかかった期間

料金設定プロセスの概要とこれらの期間の関係を図 5-2 に示す。また、導入の提案があった時期に関してはあいまいであった市町村等が多数であったため、諮問が開始された時期を有料化導入の検討開始時期とした。また、制度開始とは指定袋の使用が始まった時期を指す。ここには指定袋の試験的な使用は開始時期には含まない。

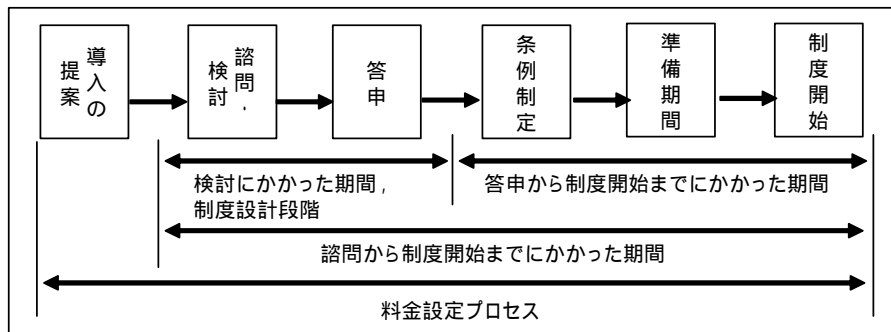


図 5-2 料金設定プロセスの概要

5-5-1 平均期間

表 5-5 に、1)検討開始から答申までにかかった期間、2)答申から制度開始までにかかった期間、3) 1)及び 2)をあわせた検討開始から実施までにかかった期間の平均を示す。

1)諮問にかかった期間において、両グループで大きな差は見られなかった。

2)答申から制度開始までにかかった期間において、A グループの方が 2.9 ヶ月長くの期間がかかっている。これは、A グループの方が複雑な料金体系であることや料金が高額であることから、住民への周知や説明に必要とする期間が多かったためではないかと考えられる。

3)検討開始から実施までにかかった期間において、平均期間で A グループの方が 3.4 ヶ月長く期間をかけていることがわかった。これは、答申から制度開始までにかかった期間の影響が大きいと想定されたと考えられる。

さらに、人口が多い市町村等ほど、制度実施までに期間がかかるのではないかと予想し、人口と制度実施までにかかった期間について単相関係数の検定を行ったが有意な結果は得られなかった。

表 5-5 検討開始から実施までにかかった期間

	1) 諮問から答申まで(ヶ月)n=35	2) 答申から制度開始まで(ヶ月)n=35	3)諮問から制度開始まで(ヶ月)n=44
A	6.05	12.29	17.11
B	5.14	9.36	13.71
全体	5.69	11.11	15.80

5-5-2 検討開始から答申までにかかった期間

検討開始から答申までにかかった期間を図 5-3 にまとめた。図 5-3 では検討開始から答申までにかかった期間を 3 ヶ月ごとに区切り、市町村等のかかった期間ごとに分類した。

A グループ、B グループとも、3 ヶ月未満が最も多く共に 9 件となっている。これは、A グループ全体の 42.9%、B グループ全体の 64.3%、両者を合わせた全体では 51.4%に当たる。審議会などが月に 1 度の頻度で実施されていたと仮定しても、最多で 3 度しか検討の機会が無いことになる。この場合、実質的に制度設定は市町村等の担当部署によって行われたのではないかと考えられる。

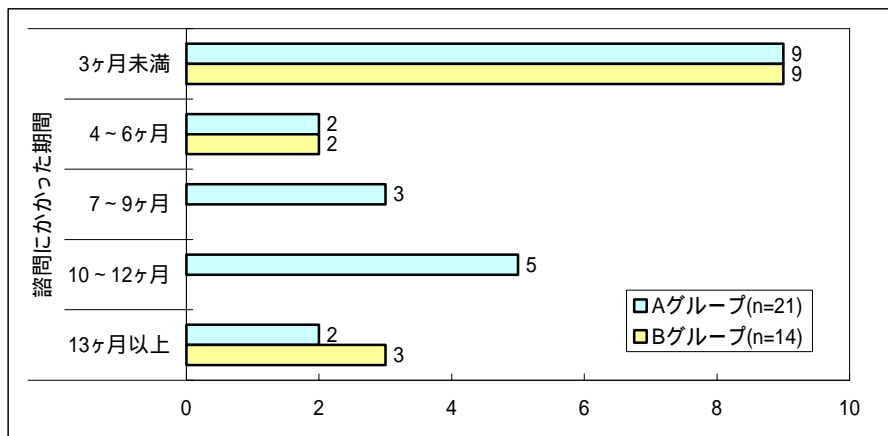


図 5-3 検討開始から答申までにかかった期間(n=35)

次に、有料化導入年度を「1995 年以前」「1996 年度～2000 年度」「2001 年度～2005 年度」「2006 年度以降」の 4 段階に分け、検討開始から答申までにかかった期間とのクロス集計を行った(図 5-4)。検討開始から答申までにかかった期間が短い市町村等ほど、有料化導入年度が早いのではないかと予想していたが、検討開始から答申までにかかった期間と有料化導入年度に予想のような傾向は見られなかった。

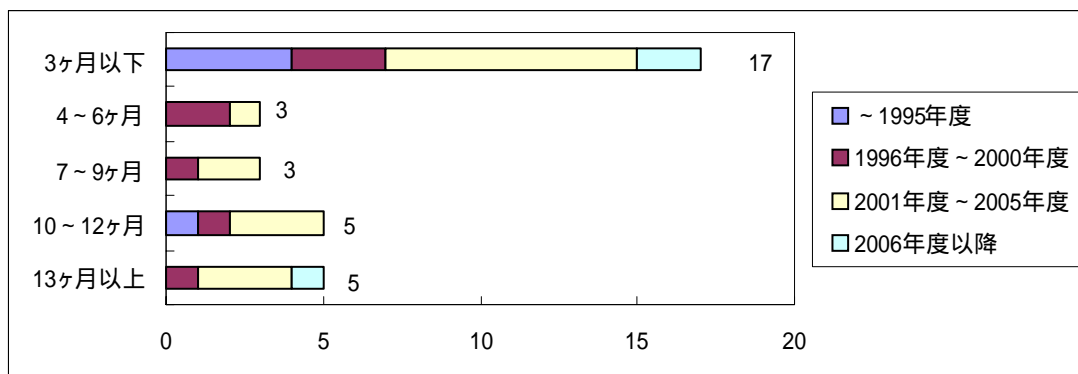


図 5-4 検討開始から答申までにかかった期間と有料化導入年度のカロス集計(n=33)

5-5-3 答申から制度開始までにかかった期間

答申から制度開始までにかかった期間を図 5-5 にまとめた。図 5-5 では答申から制度開始までにかかった期間を 3 ヶ月ごとに区切り、市町村等のかかった期間ごとに分類した。

A グループ、B グループとも 3 ヶ月未満の市町村等は 0 件だった。

A グループでは、13 ヶ月以上が最も多く 10 件あり、A グループ全体の 47.6%であった。次に多いのが 4～6 ヶ月の 6 件(28.6%)であった。前述の 13 ヶ月以上と後述の 4～6 ヶ月では、半年以上期間に差があり、答申から制度開始までにかかった期間は A グループ

プにおいて二極化していることが考えられる。Aグループで13ヶ月以上かかっている市町村が多い理由としては、5-5-1で述べたとおり、Aグループの方が複雑な料金体系であることや料金が高額であることから、住民説明や周知に多くの期間を要しているためではないかと考えられる。

Bグループでは7~9ヶ月が最も多く、それ以降は期間が長くなるほど少なくなっている。

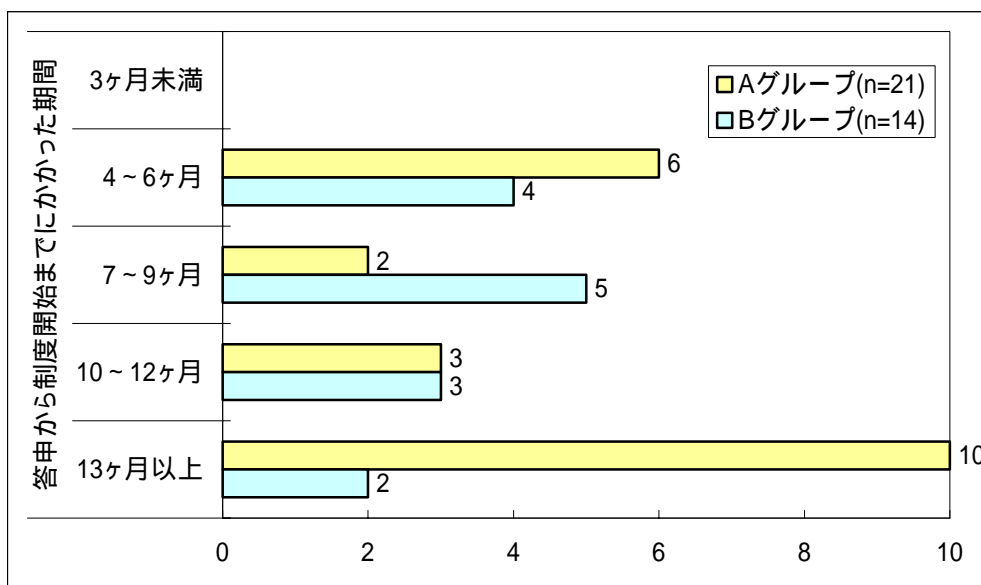


図 5-5 答申から制度開始までにかかった期間(n=35)

図 5-4 と同様に、答申から制度開始までにかかった期間と有料化導入年度のクロス集計を行った(図 5-6)。ここでも、図 5-4 の結果同様、答申から制度開始までにかかった期間には、有料化導入年度による偏りは見られなかった。

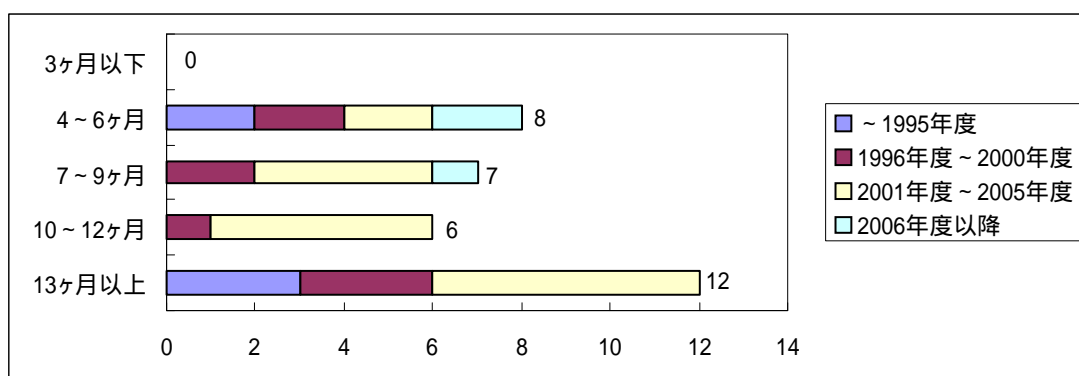


図 5-6 答申から制度開始までにかかった期間と有料化導入年度のクロス集計(n=33)

5-5-4 検討開始から制度開始までにかかった期間

検討開始から実施までにかかった期間を図 5-7 にまとめた。図 5-7 では検討開始から実施までにかかった期間を 6 ヶ月ごとに区切り、市町村等のかかった期間ごとに分類した。

A グループでは、25 ヶ月以上が最も多く 8 件であった。次いで 7~12 ヶ月、13~18 ヶ月がともに 6 件であった。

B グループでは 7~12 ヶ月が最も多く、それ以上の期間は期間が長いほど市町村等の数は少なくなっている。

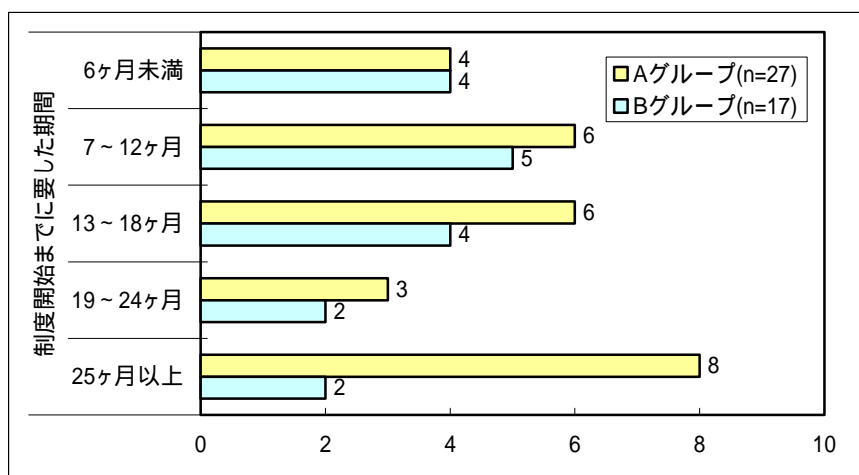


図 5-7 検討開始から制度開始までにかかった期間(n=44)

図 5-4 と同様に、答申から制度開始までにかかった期間と有料化導入年度のクロス集計を行った(図 5-8)。ここでも、図 5-4 の結果同様、検討開始から制度開始までにかかった期間には、有料化導入年度による偏りは見られなかった。図 5-4 及び図 5-6、図 5-8 から、有料化導入年度は、制度の提案から制度開始までにかかった期間には影響しないことがわかった。

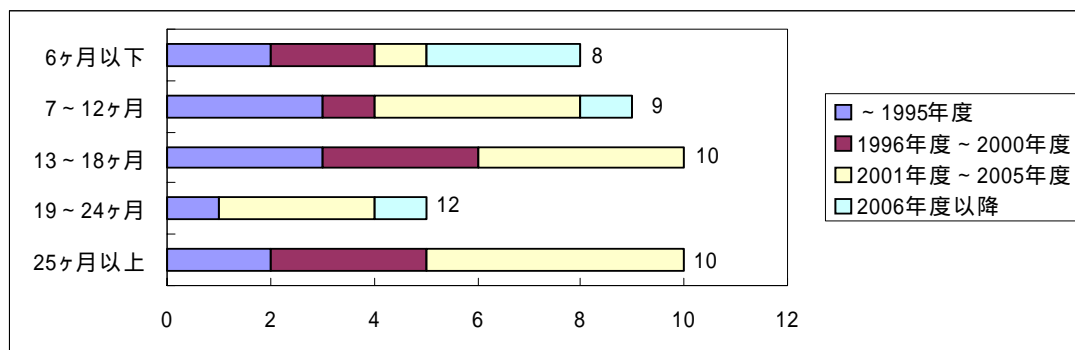


図 5-8 検討開始から制度開始までにかかった期間と有料化導入年度のクロス集計(n=42)

5-6 周辺市町村からの影響

5-6-1 影響の強さ

制度を設計する際に、どの程度周辺市町村からの影響があったかを調べた。結果は図5-9のようになった。

周辺市町村の影響を強く受けたと答える市町村等が多いのではないかと予想していたが、強く影響を受けたと答えた市町村等はさほど多くなかった。また、影響を受けなかったと答えた市町村等が予想以上に多かった。

グループ間では、制度が複雑であったり料金が高額であったりするAグループの方が、周辺市町村からの影響が少ないと予想していたが、集計結果に大きな差異は見られなかった。また、担当者の異動などのため、「わからない」を選択した市町村等も多かった。

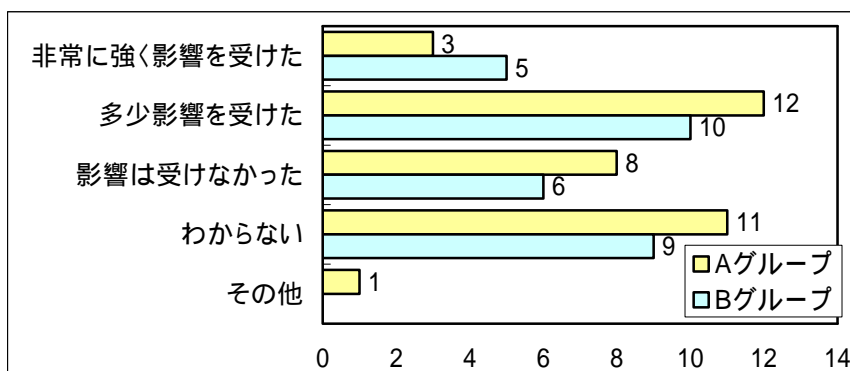


図 5-9 周辺市町村からの影響(n=65)

5-6-2 影響を受けた内容

どのようなことに影響を受けたのかを調べた。結果を表5-6に示す。料金について影響を受けたと答えた市町村等が最も多く27件であった。次いで、制度の概要について影響を受けた、制度設定の方法について影響を受けたと答えた市町村等が多かった。

有料化導入における制度検討の議論の中で、不法投棄の増加や生活困窮者の負担増といった問題に対する懸念が出されることが多いが、それらの対応策のひとつである不法投棄対策やセーフティネットに影響を受けたと答えた市町村は少なかった。

表 5-6 影響を受けた内容

影響を受けた内容	件数(複数回答)		合計
	非常に強く影響を受けた(n=8)	多少影響を受けた(n=22)	
1 制度の概要	4	15	19
2 制度設定の方法(制度設計の進行方法)	3	11	14
3 料金	8	19	27
4 住民への周知の方法	2	5	7
5 不法投棄対策	2	1	3
6 セーフティネット	0	1	1
7 不明	0	0	0
8 その他	1	0	1

5-7 まとめ・料金設定プロセスの現状及び問題点

5-7-1 料金設定プロセスの現状

手数料の設定根拠プロセスの現状について、以下のようなことが明らかになった。

- 1) 導入の提案者として最も多いのは市町村の担当部署である
- 2) 制度設計において、審議会を活用しているケースは全体の 64.5%にのぼる
- 3) 制度設計段階での住民関与の方法としては、説明会形式で行われているケースが最も多い
- 4) 有料化導入の諮問開始から有料化実施までにかかった期間は、全体平均で 15.8 ヶ月と長期である

上記の 4 点について以下に記す。

有料化導入に当たって 導入の提案者として最も多いのは市町村の担当部署であった。また、予想に反し、首長が提案し導入に至る場合も多いことがわかった。審議会などの諮問機関や民意が発端となるケースも少ないながら見受けられた。

制度設計において、審議会を活用しているケースは全体の 64.5%にものぼった。

制度設計段階での住民関与の方法としては、説明会形式で行われているケースが最も多く制度設計段階での住民関与があった市町村等の半数以上で行われていた。また、パブリックコメントを利用しているケースは予想より少なく、制度設計段階で住民関与があった市町村等の中でも 23.5%程度であった。ただし、同じ住民説明会であっても、住民の関与の度合いは市町村等によってまったく異なったものであり、一方的な説明会もあれば、意見交換が可能な場合もあったと考えられる。この関与の度合いを調べるのが今後の課題であると考えられる。

有料化導入の諮問開始から有料化実施までにかかった期間は、全体平均で 15.8 ヶ月であった。グループ間で比較すると A グループの方が平均で長い期間を必要としていることがわかった。

周辺市町村からの影響は、グループ間の大きな差は見られなかった。影響を受けた内容では、料金が最も多かった。

5-7-2 料金設定プロセスの問題点

手数料の設定根拠プロセスの現状について、以下のようなことが明らかになった。

- 1) 審議会の諮問機関が 3 ヶ月以下と短期間のケースが 51.4%である
- 2) 制度設計に住民が関与しているケースは 3 割程度と少ない

上記の 2 点について以下に記す。

5-7-1 でも述べたとおり、制度設計において、審議会を活用しているケースは全体の 64.5%にものぼった。しかし審議会での諮問期間が 3 ヶ月以下のケースが 51.4%あることがわかった。このことから、審議会を設置していても実質的には市町村等が主導するケースも相当数あるのではないかと考えられる。また、検討開始から答申までにかかっ

た期間と有料化導入年度に予想のような傾向は見られなかった。これらのことから、制度設計の主体は市町村等と議会となっているのではないかと考えられる。

制度設計に住民が関与しているケースは3割程度であった。審議会などに、住民の代表が関与するケースもあるが、その場合の関与は限定的なものであると考えられる。インターネットでのパブリックコメントの募集など、住民関与の方法が多様化している中で、非常に少ない結果であると考えられる。現状よりさらに住民が積極的に関与できる機会を作ることによって住民啓発につながり、ごみの減量効果の増大や新制度に対する住民の混乱の緩和などの効果も期待できるのではないかと考えられる。